

戸坂ともいきタクシーとは

- 戸坂ともいきタクシーは電話で予約を行い、他の利用者と乗り合わせて自宅と乗降ポイントとの間を移動する交通手段です。
- 戸坂地区では、高齢化等により移動手段に困っている方が増えていることから、日常生活に必要な移動手段を確保するため、戸坂ともいきタクシー運営協議会が中心となって、戸坂ともいきタクシーの運営（運行事業者：はと第一交通（株））を行っています。
- 戸坂ともいきタクシーの運行を継続するため、普段のお買い物や通院などに是非ご利用ください。

ご利用の流れ

行きの場合

自宅前（自宅付近）までお迎えにあがります

①電話で予約

戸坂☆-☆-☆(住所)の戸坂花子(名前)です。
○月○日の第●便で、自宅から
□□(乗降ポイント) まで△人をお願いします。

◎一緒に帰りの便もご予約できます

【注意点】一般のタクシーと異なり、
複数の人と乗り合わせて利用するため、
お迎えの時間や所要時間は前後します。



お迎えの時間をお伝えします

②自宅前（自宅付近）にお迎え



(予約状況により、お迎えの時間が前後するため、お伝えしている時間の少し前からお待ちください。)

③他の利用者と乗り合わせ

④乗降ポイントに到着、運賃を支払い降車



帰りの場合

乗降ポイントまでお迎えにあがります

①電話で予約

戸坂☆-☆-☆(住所)の戸坂花子(名前)です。
○月○日の第●便で、□□(乗降ポイント) から
自宅まで△人をお願いします。

【注意点】一般のタクシーと異なり、
複数の人と乗り合わせて利用するため、
お迎えの時間や所要時間は前後します。



お迎えの時間をお伝えします

②乗降ポイントにお迎え



(予約状況により、お迎えの時間が前後するため、お伝えしている時間の少し前からお待ちください。)

③他の利用者と乗り合わせ

④自宅前（自宅付近）に到着、運賃を支払い降車



戸坂地区乗合タクシー

戸坂ともいきタクシー

地域で考え、地域でつくる「乗合タクシー」

好評
運行中

ご利用方法

- ◎各便の**出発時刻の45分前までに**、予約が必要です。（予約がない便は運行しません。）
※予約締切時点で既に予約がある場合に限り、出発時刻の30分前まで予約を受け付けます。

予約受付電話番号 (082) 229-1733 はと第一交通(株)
(受付時間 月～土曜日 9:00～17:00) ※乗合タクシー専用ダイヤル

- ご利用の1週間前から予約を受け付けています。
- 変更やキャンセルの場合も、出発時刻の45分前までにご連絡ください。
- 9:00 出発の便は、予約・キャンセル共に利用したい日の前営業日の17:00 までにご連絡ください。
- 一般のタクシー配車用の電話番号にご連絡いただいても、予約はできませんのでご注意ください。

運行概要

運行日 月曜日～土曜日 運賃 大人 350円

※日祝日及び12/30～1/3は運休 (現金のみ) 小児 100円

時刻表 障がい者及びその介護者(注) 100円

便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
出発時刻	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00

※「出発時刻」は最初の利用者を迎えに行く時間です。

※便毎に、行き方向（各利用者の自宅→各乗降ポイント）、その後帰り方向（各乗降ポイント→各利用者の自宅）の順で巡回します。

利用区間 ご自宅 ⇄ 乗降ポイント 又は 乗降ポイント ⇒ 乗降ポイント

※乗降ポイントについては、裏面「乗降ポイントマップ」をご覧ください。
※ご自宅周辺の道路の状況により、自宅から離れた場所で、乗降をお願いする場合があります。
※片道（ご自宅→乗降ポイント、乗降ポイント→ご自宅）でもご利用いただけます。

運行区域 戸坂中学校区（戸坂中学校区の外で乗車や降車はできません。）

使用車両 小型タクシー（乗客定員4名）
※乗客定員を超える予約が入った場合は、乗合タクシーを1台追加で配車し、最大2台で運行します。
予約状況によっては、ご希望の便に乗車いただけない場合があります。

ご利用の際のお願い

一般のタクシーと異なり、他の利用者と乗り合わせて利用するため、乗合タクシーの円滑な運行には皆様のご協力が必要です。以下の点をご理解の上、ご利用をお願いします。

- 乗合タクシー到着時に利用者がおらず、他の利用者の迷惑になると判断した場合は出発します。
 - 乗車中に降車場所の変更や途中下車はできません。また、下車後に乗合タクシーを待たせることはできません。
 - 1人で乗降できない方や飲酒されている方等とはご利用いただけません。また、小児や未就学児のみではご利用いただけません。
 - 運転手は乗降の助助やトランクへの荷物の載せ下ろしはできません。
 - 運転手は予約を受け付けられませんので、電話で予約をしてください。
 - 乗車された方には、アンケート等へのご協力をお願いする場合があります。
- (注)：障がい者及びその介護者の運賃は、第1種・第2種身体障害者、第1種・第2種知的障害者及び障害等級1～3級精神障害者並びにその介護者に対して適用されます。なお、適用に当たっては、手帳の提示が必要です。また、介護者の扱いを受ける場合は、介護マーク又は障害種別等の提示が必要です。

＜運営主体＞ 戸坂ともいきタクシー運営協議会